

# 速 度 取 締 り 指 針

## 青森警察署の速度取締り重点

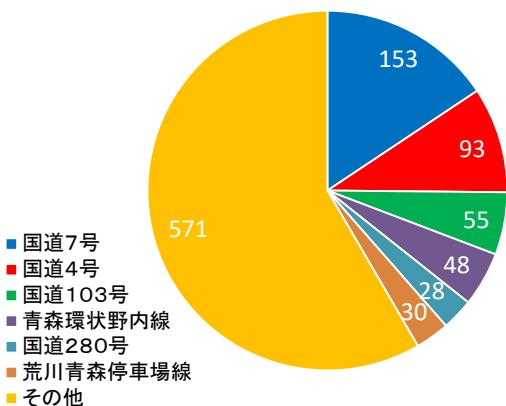
重 点 路 線	主 な 区 域	規 制 速 度
国道7号	新城・荒川・戸山地区(環状7号を含む)	60km/h
国道4号	八重田・宮田・浅虫地区	60km/h

- 一般原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

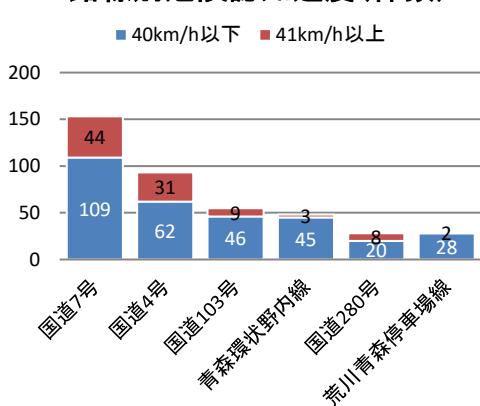
★ 重点路線・区域以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

## 青森警察署管内における交通事故実態（過去3年の7月～12月分）

路線別事故発生件数



路線別危険認知速度(件数)



※ 危険認知速度とは、運転者が相手を発見し危険を感じたときの速度で、この速度が高くなると死亡率が高くなります。

路線名	危険認知速度		
	40km/h以下	41km/h以上	(割合)
国道7号	109	44	28.8%
国道4号	62	31	33.3%
国道103号	46	9	16.4%
青森環状野内線	45	3	6.3%
国道280号	20	8	28.6%
荒川青森停車場線	28	2	6.7%
その他	540	31	5.4%
全体	850	128	13.1%

▼ 交通事故の発生状況(件数)  
路線別では国道7号・4号での発生が多く、合計すると全体の約25%を占めています。

▼ 危険認知速度の割合  
国道7号・4号は事故件数が多い上、危険認知速度41km/h以上の割合も高く、いずれも管内平均(5.6%)を大きく上回っています。

## 青森警察署管内における最近の交通事故実態（令和6年1月～6月分）

- 今年1～6月にかけて、青森警察署管内では交通人身事故が264件（うち死亡事故2件、重傷事故19件）発生しました。
- 国道7号・4号では交通人身事故が合計73件（うち死亡事故1件、重傷事故4件）発生しました。
- 管内で発生した危険認知速度51km/h以上の事故41件のうち、27件が国道7号・4号で発生しています。

## その他の交通指導取締り重点

- 交差点関連違反（信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害等）の取締り、シートベルト等の取締りと並行して、歩行者に対する交通ルール遵守のための指導を強化します。
- 子供を交通事故から守るため、通学路における取締りや警戒活動を実施します。
- 飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険な違反についての取締りを強化します。
- 危険な運転をする自転車利用者に対しては、指導警告をするとともに、悪質な場合は検挙します。